

# 鉱山保安マネジメントシステムに関する 一部見直しについて

令和 7 年 3 月 1 0 日  
経済産業省 産業保安・安全グループ  
鉱山・火薬類監理官付

# 鉱山保安マネジメントシステムに係る取組

## チェックリストによる自己点検

- 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進に当たっては、自己点検のためのチェックリストと判定チェック項目を国が提供し、各鉱山が自己評価を行っている。
- チェックリストは大きく分けて、リスクアセスメント等に係る点検評価〔チェックリストⅠ〕とマネジメントシステムに係る点検評価〔チェックリストⅡ〕の2つから構成される。

### Ⅰ リスクアセスメント等に係る点検評価〔チェックリストⅠ〕

#### (1) リスクアセスメントに対する経営トップの責任表明

Q 1 : 経営トップは、鉱山労働者に対し自らの意思としてリスクアセスメントの重要性を表明し、これを推進するための経営資源（組織・予算等）を整備しているか。

#### (2) リスクアセスメントの実施時期

Q 2 : 法令で定めた施業案変更等のとき以外にも、リスクアセスメントを実施しているか。

#### (3) 情報の入手

Q 3 : リスクアセスメントを実施するに当たり、対象作業・作業場所に関する情報を入手しているか。

#### (4) リスクの特定と鉱山労働者の参画

Q 4 : 入手した情報から保安を害する要因（リスク）について 鉱山労働者を交えて特定しているか。

#### (5) リスクの見積もりと鉱山労働者の参画

Q 5 : 特定したリスクの大きさについて 鉱山労働者を交えて見積もっているか？

#### (6) リスクの優先度設定と低減措置の検討

Q 6 : 見積られたリスクに対して、対策の優先度を設定するとともに、リスク低減措置を検討しているか。

#### (7) リスク低減措置の実施と効果の評価・見直し

Q 7 : リスク低減措置を設定した優先度に従い実施し、その実施状況を確認しているか。

Q 8 : 実施したリスク低減措置による効果の評価しているか。

Q 9 : 実施したリスク低減措置による効果の評価結果に基づき、措置の見直しを行っているか。

### Ⅱ マネジメントシステムに係る点検評価〔チェックリストⅡ〕

#### (8) 保安方針

Q 10 : 経営トップは、保安方針を表明しているか。

Q 11 : 保安方針について、鉱山労働者に浸透するよう取り組んでいるか。

#### (9) 保安目標

Q 12 : 保安目標を設定しているか。

Q 13 : 保安目標を達成するために十分な環境整備が行われているか。

Q 14 : 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識しているか。

#### 10 保安計画の策定

Q 15 : 保安目標を達成するために、保安計画（年間計画）を策定しているか。Q

16 : 保安計画の各取組に対して目標（期待される効果等）を検討しているか。

#### 11 保安計画の鉱山労働者への浸透

Q 17 : 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透し、一丸となって実行されるような仕組みになっているか。

#### 12 保安計画の実施状況の確認

Q 18 : 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できるようになっているか。

#### 13 保安計画の実行・確認・結果の反映

Q 19 : 保安計画を実行し、その進捗状況を定期的に確認し、その結果を評価改善内容の検討につなげているか。

#### 14 保安目標、保安計画及びマネジメントシステムの振り返り

Q 20 : 保安目標（保安計画）について振り返り（評価・改善）を行っているか。

# 鉱山保安マネジメントシステムに係る取組（令和5年度の取組）

## 取組概要

- 鉱山保安マネジメントシステム（以下「鉱山保安MS」）運用の深化のため、鉱山保安MSに関する支援ツールの見直しや優良事例の情報提供等の検討を行っているところ。
- 鉱山保安MSについて改善を図るべく、改善点を明確にするため、第13次計画中（平成30～令和4年度）の自己点検チェックリストを対象に以下の内容について調査を実施した。

### 【実施内容】

#### （1）現状の自己点検チェックリストにおける重点項目の抽出

- ・ 約380鉱山のMS構築状況の自己点検チェックリストについて傾向分析、効果分析を行い、鉱山保安MSの導入レベルと相関が強い（取組が実施できた場合に、導入レベルが向上する可能性が高い）判定チェック項目、災害との相関が強い（取組を実施できた場合、災害を防止できる可能性が高い）判定チェック項目が抽出された。

#### （2）国内鉱山へのアンケート調査、現地ヒアリング調査

- ・ (1)の抽出結果を踏まえ、各鉱山における個別の事例収集のため、国内鉱山（16鉱山）に対して、マネジメントシステム の実際の取組内容等のアンケート調査を実施した。
- ・ アンケート回答があった鉱山のうち、より多くの事例収集が期待できる 8 鉱山に対して、現地にて取組状況等のヒアリング調査を実施した。

## 取組結果概要

ヒアリング・アンケートでの指摘として、判定チェック項目について、類似項目がある、項目数が多い、内容が理解しにくい項目があるといった指摘があった。

# 鉱山保安マネジメントシステムに係る取組（令和6年度の取組）

## 取組概要

- 令和5年度の調査結果を踏まえ、判定チェック項目、手引書及びガイドブックの見直しを行っている。
- 6鉱山へのヒアリングや鉱山保安に関する有識者等からの意見を踏まえて、解説等を拡充した。

分類	項目の説明	見直し内容
重点項目（※）	令和5年度事業のリスク比分析により、災害との相関が強く、取組を実施できた場合には災害を防止できる可能性が高い判定チェック項目（Q015、Q035、Q174）	・ 災害との関連性や鉱山保安MSの導入レベルとの関連性が強く、99項目の中でも特に重要度の高い項目であることを手引書などで明示し、取組の導入をより促進するような内容の追記。 ・ 具体的な取組事例を追記。
	令和5年度事業の項目応答理論分析により、取組の実施が難しいが、実施できた場合に鉱山保安MSの導入レベルが向上する可能性が高い判定チェック項目（Q184、Q195、Q205）	
類似性が高い可能性のある項目	令和5年度事業の相関分析や鉱山へのヒアリング・アンケートの結果、2つ以上の判定チェック項目の間で、記載されている取組内容が類似している可能性の高いもの（例：Q195とQ184）	・ 鉱山や有識者等から指摘された内容が似ている判定チェック項目について、役割（主語）を明確化。
理解しにくい項目	令和5年度事業の鉱山へのヒアリング・アンケートの結果、判定チェック項目の設問内容が理解しにくい、項目をチェックできるかどうかの判断が難しいと意見があった項目（例：Q181～Q184）	・ 容易に理解できる言葉や表現を用いたり、解説に言葉の定義等を追記 ・ 手引書に該当する判定チェック項目の取組事例を追記する。

※重点項目とは、令和5年度調査を踏まえ、鉱山保安MSの導入レベルに相関が強い（取組が実施できた場合、導入レベルが向上する可能性が高い）判定チェック項目3項目、及び災害との相関が強い（取組が実施できた場合、災害を防止できる可能性が高い）判定チェック項目3項目のこと。

# 手引書の見直しイメージ (Q184)

## 現 行

### (12) 保安計画の実施状況の確認

Q18: 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できるようになっているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 取組の実施状況について誰が確認するか明らかになっている。
- 2. 保安計画に定めた実施内容が計画通り実施されているか、確認できる様式になっている。(例えば、計画と実績に分けて毎月進捗状況を確認できる様式などが考えられる。)  
＜ガイドブック P22~23、27、38~39 が参考になります。＞
- 3. 保安計画の取組状況について、保安委員会等の会議の議題に入れ、確認できるようになっている。
- 4. 内部監査やそれに準ずる取組で計画状況を確認できるようになっている。

## 見直し案

### (12) 保安計画の実施状況の確認

Q18: 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できるようになっているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. **個別の**取組の実施状況について誰が確認するか明らかになっている。
- 2. 保安計画に定めた実施内容が計画通り実施されているか、確認できる様式になっている。(例えば、計画と実績に分けて毎月進捗状況を確認できる様式などが考えられる。)  
＜ガイドブック P22~23、27、38~39 が参考になります。＞
- 3. **組織の体制（仕組み）として**、保安計画の取組状況について、保安委員会等の会議の議題に入れ、確認できるようになっている。
- 4. **組織の体制（仕組み）として**、内部監査やそれに準ずる取組で計画状況を確認できるようになっている。(鉱山保安 MS の導入レベルとの関連性が高いとされる取組内容であるため、特に重要です。取組に着手し、現在の取組内容を深化させられれば、鉱山保安MSの導入レベルが向上することが期待できます)  
＜解説の下部に記載のある取組例が参考になります＞

Q18-4 取組例（下記はあくまで一例であるため、取り組めないとチェックできないということではありません）

- 保安統括部署は、内部監査実施前に、チェックリストに基づいた回答と、エビデンス（証拠）資料を提出することを義務付け、現場は監査予定の指定された日にちまでに、チェックリストへの回答とエビデンス（証拠）資料を保安統括部署に提出している。
- 内部監査は、自社の他鉱山の保安管理者等、複数名を招き、1日かけて実施している。（午前は書類確認、午後は現場確認を行っている）
- 内部監査は監査部が実施する業務監査、保安関係の部署による監査と分けて実施し、保安計画に関する調査を実施している。